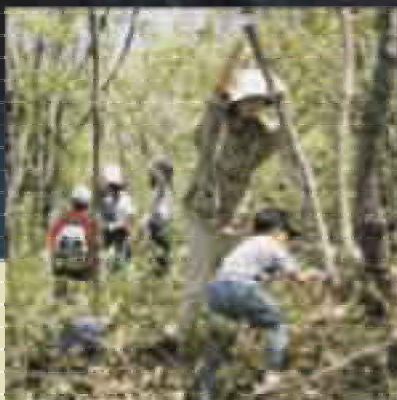


うつくしま森林・林業・木材産業振興プラン21

～「森林との共生」の理念に基づく循環型社会の実現に向けて～

【 概 要 版 】



平成15年1月



うつくしま、ふくしま。
福島県

Plan21

趣 旨

「森林との共生」の理念に基づく循環型社会の実現を展望した、21世紀半ばにおける望ましい森林・林業・木材産業の姿を示すとともに、その具現化に向けて、おおむね10力年の基本目標と施策の方向を明らかにしたものです。

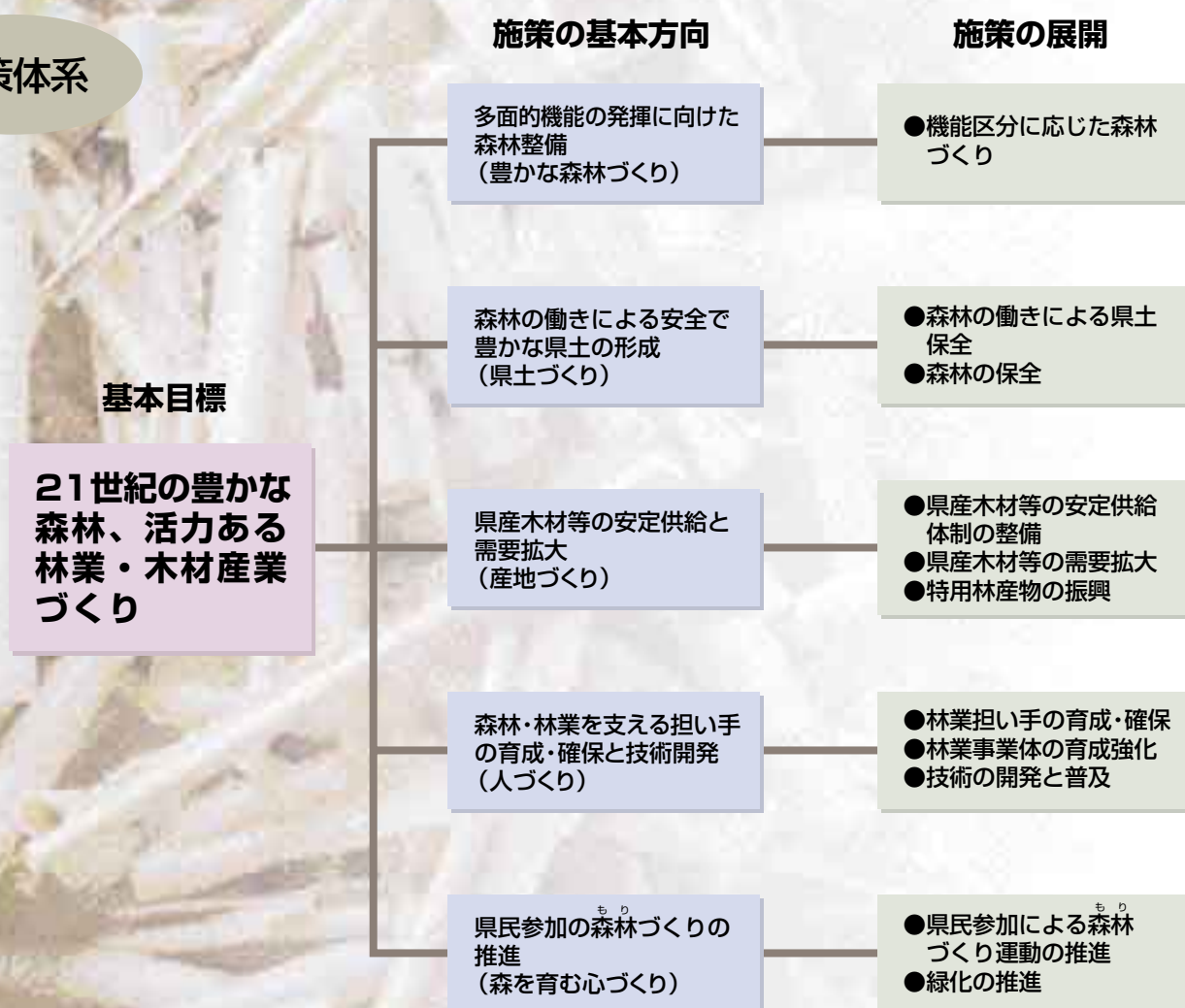
性格と役割

県政運営の基本方針である福島県新長期総合計画「うつくしま21」の森林・林業・木材産業分野の計画であり、関連する各種計画の上位計画として位置付け、本県の森林・林業・木材産業の振興を図る基本的な指針とするものです。

対象期間

基準年次を平成12年度とし、平成22年度を目標年次とするおおむね10力年の計画とします。

施策体系



福島県が目指す森林・林業・木材産業の姿

県では、21世紀半ばには適切に管理・整備された多様な森林と県民との理想的な関係が構築された社会が実現され、「森林との共生」（森に遊び、学び、働き、守り、暮らす）の理念に基づいたうつくしく、豊かで活力のある循環型の社会が形成されていると考えています。

この展望は、森林の生育が長期にわたることから、本県森林・林業施策の確実な実施を踏まえ、「21世紀半ばにおける本県の森林・林業・木材産業の望ましい姿」を描いたものです。



■ 多面的機能の発揮に向けた森林整備（豊かな森林づくり）

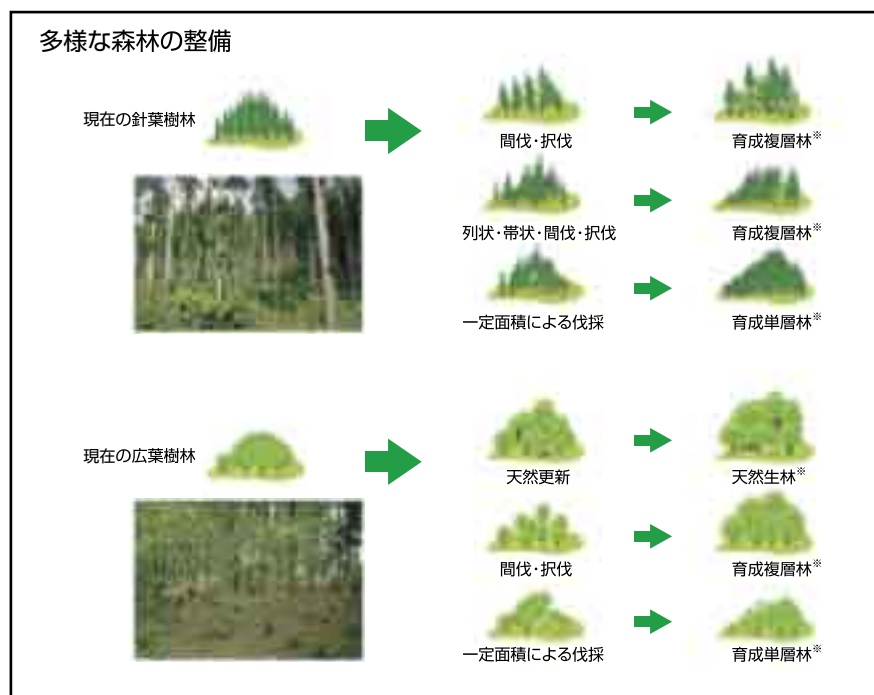
地域の合意のもと、重視すべき機能に応じて森林を「水土保持林※」「森林と人との共生林※」「資源の循環利用林※」に区分し、望ましい森林の姿を示し、これに導くための森林施業を推進するとともに、森林の整備に不可欠な推進基盤である林内路網の計画的な整備に努めます。

また、森林を県民全体で守り育てて行くため、森林整備を適正に推進するための新たな財源についてあらゆる角度から検討します。

○ 機能区分に応じた森林整備

- 森林計画の策定と推進
- 林内路網の整備・拡充
- 間伐等森林施業の推進

主 要 指 標		現状 (平成12年)	目標 (平成22年)	比 率 (%)
森林整備面積 (計) (うち間伐)	ha/年 ha/年	12,800 (3,400)	13,400 (4,400)	105 (129)
水土保持林 (うち間伐)	ha/年 ha/年	9,800 (2,740)	10,350 (3,740)	106 (137)
森林と人との共生林	ha/年	110	150	136
資源の循環利用林 (うち間伐)	ha/年 ha/年	2,890 (660)	2,900 (660)	100 (100)



※《水土保持林》

災害に強い県土基盤の形成、良質な水の安定供給確保など、山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する森林。

※《森林と人との共生林》

生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全及び森林とのふれあいを通じた森林と人間との共生を図るなど、生活環境保全、保健文化機能の発揮を重視する森林。

※《資源の循環利用林》

県民生活に必要であり環境への負荷の少ない素材である木材を安定的かつ効率的に供給するため、木材等生産機能を重視する森林。



複層林(上層木スギー下層木ヒノキの二段林)



林道の利用

※《育成単層林》

一定のまとまりを一度に全部伐採し、植栽や萌芽等により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する森林。

※《育成複層林》

抜き伐りにより部分的に伐採し、植栽・地表のかき起こし等により複数の樹冠を構成する森林として成立させ維持する森林。

※《天然生林》

主として天然力の活用により保全・管理する森林。

(更新方法に着目)	
人工林	天然林
育成林	天然生林
(人為の有無に着目)	
単層林	複層林
(樹冠層に着目)	

■ 森林の働きによる安全で豊かな県土の形成（県土づくり）

県民生活に身近な森林の乱開発防止等適正な管理を推進し、保全上重要な森林については保安林に指定するとともに、森林の働きが低下した保安林については、治山事業などの実施により機能の回復に努めます。

また、森林の持つ多面的機能の低下をもたらす森林病虫害や林野火災の発生防止に努めます。

○ 森林の働きによる県土保全

- 林地の適正な管理
- 保安林の整備
- 治山対策の推進

○ 森林の保全

- 森林病虫害等の被害対策
- 林野火災の予防

主 要 指 標		現状(平成12年)	目標(平成22年)	比率(%)
保安林面積(累計)	ha/年	104,765	109,100	104



平成10年8月豪雨災 被災直後



治山事業による復旧後の姿



海岸林の保全

■ 県産木材等の安定供給と需要拡大（産地づくり）

人と環境に優しい素材である木材を有効に活用し、環境に負荷の少ない循環型社会の形成を図るとともに、県産木材等の利用推進を図るなど、地産地消の推進に努めます。さらに、県産木材の加工技術及び商品開発と新たな需要の開拓、木質バイオマス*の利用促進に努めます。

栽培きのこ、桐、木炭等の特用林産物については、地域の特性を生かした競争力のある産地づくりを目指します。

○ 県産木材等の安定供給体制の整備

- 県産木材等の安定供給の推進
- 木材産業の基礎強化

○ 県産木材等の需要拡大

- 県産木材等の利用推進
- 県産木材等の品質向上
- 木質バイオマスの利用推進

○ 特用林産物の振興

- 栽培きのこ類の振興
- 桐、木炭、山菜等の振興

*《木質バイオマス》

バイオマスとは、生物体総量（バイオ=生物、マス=総量）を意味する。

製材工場残材や建設発生木材等も含めた木材由来の資源は、木質バイオマスと呼ばれるが、利用されずに廃棄されたり、放置されたりする未利用木質バイオマスをエネルギー源として利用するほか、家畜敷料、紙の原料としての再利用、古材の再利用など、多様な業種と連携して新たな需要開拓を進めることが必要である。



いわき木材流通センター



桑折町地域交流センター

主 要 指 標		現状 (平成12年)	目標 (平成22年)	比 率 (%)
木材(素材)の供給量 (うち県産木材(素材)の供給量)	千m ³ /年 千m ³ /年	1,530 (764)	1,680 (910)	110 (120)
木材(素材)の需要量 (うち県産木材(素材)の需要量)	千m ³ /年 千m ³ /年	1,332 (582)	1,470 (700)	110 (120)
特用林産物				
栽培きのご類生産量 桐材生産量	t/年 m ³ /年	5,756 1,100	8,023 1,200	139 109



●とってお木

福島県産ブランド材の愛称で、ブランド材認定工場で、JAS規格より厳しい基準（含水率20%以下等）に基づいて生産された住宅資材用福島県産乾燥木材のこと。



原木しいたけ



桐材の洗抜き

■ 森林・林業を支える担い手の育成・確保と技術開発（人づくり）

経営の規模拡大・多角化や優れた経営感覚を持ったリーダーの育成を図るとともに、定住環境の整備や林業事業体の体質強化を図ります。

また、県民のニーズに即した試験研究の推進や多様な森林の造成、育成・管理技術等の研究開発と、これらの円滑な普及・定着を推進します。

○ 林業担い手の育成・確保

- 林業経営体と林業後継者の育成
- 林業労働力の育成・確保
- 定住環境の整備と山村活動の促進
- 森林・林業教育の推進

○ 林業事業体の育成強化

- 森林組合の経営基盤の強化
- 造林業者・素材生産業者の経営基盤の強化

○ 技術の開発と普及

- 試験研究・林業技術開発の効率的推進
- 林業技術の普及

主 要 指 標		現状 (平成12年)	目標 (平成22年)	比 率 (%)
林業就業者数	人	2,296	2,070	90



森林組合の林産事業



高校生の製材工場見学



冬虫夏草の人工栽培

■ 振興プラン推進のために

1 期待される役割

- 森林所有者は、森林の健全な育成と供給を担うとともに、森林ボランティアへのフィールド提供などを通じた情報発信が期待されています。
- 林業関係団体は、行政や関係団体相互の連携のもと、地域林業の活性化に向けた積極的な活動の展開が期待されています。
- 流域林業活性化センターは、民有林と国有林、川上から川下までの林業、木材産業関係者の合意のもと、流域林業の活性化を図ることが期待されています。
- 市町村は、森林施策推進の主導的立場であり、森林所有者等との一体的な取り組みのもと、関連施策を計画的に推進し、林業・木材産業の振興を図ることが期待されています。
- 県は、この振興プランの周知や理解の促進を図るとともに、国、市町村、関係団体等の密接な連携を図りながら、振興プランの施策を積極的に展開します。
また、振興プランを推進するため、市町村、林業関係団体、県民代表及び県からなる「うつくしま森林・林業・木材産業振興会議（仮称）」を設置し、意見を聞きながら目標の達成度合いの把握・検討、施策の効果的な展開を図ります。

2 国有林との連携強化

国有林野は、その管理経営を通じて、県土の保全や県民の産業活動に重要な役割を果たしており、市町村や林業・木材産業関係者との連携を図りながら、今後ともその使命を十分果たしていくことが期待されています。

3 県民の理解と支援

森林の持つ多面的機能や林業・木材産業に対する理解を深め、「森林との共生」の理念の具現化に参画するとともに、森林整備ボランティアへの参加や県産木材の積極的な利用など、様々な形で森林づくりへの参画が期待されています。

うつくしま森林・林業・木材産業振興プラン21

問い合わせ先 福島県農林水産部森林林業領域森林計画グループ
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号
TEL024-521-7431 FAX024-521-7543

印刷 キング印刷株式会社 福島市下鳥渡字新町西6-1

表紙背景：緑化写真コンクール入選作品（猪苗代町）（渡部希夫氏撮影）
裏表紙背景：緑化写真コンクール入選作品（北塩原村）（芳賀郁夫氏撮影）

